

## 新規屋台の営業開始

- 6月から7月にかけて、今回選定された営業候補者が営業を開始。
- 営業候補者が辞退した区画があった場合、補欠候補者が当該区画での営業を希望すれば、繰上げて営業候補者とする。

## 補充募集の実施

- 営業候補者が辞退し、4月末時点で空き区画として残った場合は、当該区画を対象に、補充募集を行う。
- 補充募集における募集手続きや審査方法は、基本的に通常の募集と同様。

実施時期：令和5年5月以降（見込み）  
 審査方法：1次審査（筆記試験）  
 2次審査（書類審査+面接審査）

